

福島市一般廃棄物処理基本計画(素案)への委員意見について

No.	意見	該当箇所	見解（案）
1	図表には全国平均、福島県平均、政府目標などを併記した方がよい。また、排出量については「一人当たりの数値」と「市全体の数値」を併記した方がよい。	素案全体	全国平均、福島県平均及び政府目標については図表に併記しました。一方、「一人当たりの排出量」と「市全体の排出量」の併記については、図表の情報量が過多となり、排出量の推移や目標との比較が分かりにくくなることから、現行の構成を維持することとしました。
2	【計画内容について】福島市のごみ排出量やリサイクル率がよろしくない現状を、もっと全面（前面）に打ち出した表記にした方がよい。	p1	【計画策定の趣旨】にて、他市と比較することで本市のごみ排出量やリサイクル率の現状について追記するよう修正いたしました。
3	本紙の構成で、「ごみ処理基本計画」の前に、「現状と課題」を示すと、計画がぼやけたり、重視されなかったりとの説明があった。しかし、課題や反省なくして、計画はロジカルにおかしい印象である。第1章の後半に、1-5や1-6節として課題を簡潔に書くべきである。その根拠となる現状や資料は、現在の後方の章、あるいは、参考資料にすべき。	p6	意見を踏まえ、「現状と課題」を各計画の方針を示す前段に配置する構成に見直しました。
4	「≪図2-1-1 ごみ処理フロー≫」には、排出量を併記すべきです。かつ、量について整合性がとれているかを確認が必要です。	p9	排出量の併記について検討しましたが、図が煩雑となり、処理フローが把握しにくくなることから現行の構成としました。また、処理工程間で一部重複して計上される数値があるため、各数値を単純に比較・合計することはできず、フロー図上で一律に整合性を確認できる形での整理は困難であることから現行の表示方法といたします。
5	「2-1-2 基本目標・・・前項で示す各種施策を推進し、プラスチックごみや食品ロスの発生抑制、ごみ処理有料化の導入などによって、現時点で想定される見込量から令和12年度（2030年度）までにごみ総量約25千tの削減を目指します」について、前項に各種施策が示されていないように思う。誤字脱字ではないか？	p37	誤記であったため、「前項で示す」を削除しました。
6	家庭ごみ、事業所ごみでそれぞれ削減目標を数値で示しているが、何をいくら減らすのか不明瞭なため具体的に想定すべきです。また、それらを減らすために、プラスチックごみの排出抑制でいくら？食品ロス発生抑制、ごみ処理有料化の導入でいくら減らせると想定しているのかを示すべきです。	p39	家庭ごみ及び事業所ごみの削減目標について、目標値の算出根拠が明確となるよう考え方や算定過程を追記しました。目標値は主に総量から算定しており、個別施策ごとの具体的な削減量については、今後、各施策の実施状況や効果等を踏まえ検証していきます。
7	ごみの減量をPRするのは大事です。同時に、現状を知らせて理解させることも大事です。市民も事業者も、ごみ減量は必要と感じている一方で、自分たちのごみ量を知らないアンケート結果が示しています。このアンケートの結果や「知らせる、量る（量った結果を知らせる（個人ではなく枠組みで示す）」といったことを、基本施策のどこかに入れ込んでほしいです。	p41, 44	基本施策1－①「行政の役割（情報提供）」に含まれているものと考えておりますが、加えて、ごみの現状や減量の必要性等を市民・事業者に分かりやすく伝えることが重要であることから、【基本方針と基本施策の体系】の冒頭においても、広報の促進について記載することとしました。
8	ゴミの分別化、資源化の推進のためにも市民への周知徹底が必要である。そのためにも市政だより、町内の回覧等も含め紙媒体以外にマスメディアを有効に活用すべきと思われる。	p41	「基本方針と基本施策の体系」の冒頭において、広報の推進について追加しました。マスメディアについては、効果的な情報発信手段の一つとして、発信する情報の内容や対象者等を踏まえ活用を検討していきます。
9	基本方針ごとに基本施策に1から3までナンバリングされています。基本施策は、1－①、1－②、1－③、2－①、・・・、5－③とした方が理解しやすく、誤読、誤解が少ないと考えられる。	p42	基本施策のナンバリングを「1－①、1－②、1－③、2－①……5－③」に修正しました。
10	「基本施策1－①、1－②、2－①、2－②」は、ほぼ同じ内容と感じられる。よくよく考えると、少しの違いは想像できる。よくよく考えなくても違い、特長を理解できるように、本紙の説明本文は明確に、わかりやすく、もう少し具体的に書くべき。委員会の委員のコメントも参考に、例示などを入れるべき。	p44	各基本施策の違いや特徴が分かりやすくなるよう、施策の例示を追加するとともに、説明本文を修正しました。

福島市一般廃棄物処理基本計画(素案)への委員意見について

No.	意見	該当箇所	見解（案）
11	事業ごみの家庭ごみへの混入は、今後、市民にさらなる家庭ごみの減量と呼びかける中で、予想以上に深刻である。また、一部住民による不法投棄についても深刻である。現在案の基本施策の中に入れ込めないか？入れ込めない場合、本紙のどこかに書けないか？	P44	事業系ごみの家庭ごみへの混入及びごみ集積所への不法投棄について、市では開封調査による直接指導や、町内会の皆さまとの共同分別作業等を行っています。 集積所への事業系ごみ排出や不法投棄の改善に向けては、市民・事業者・行政が連携協力して取り組むことが重要であり、基本施策1－①「市民・事業者との共創による適正処理の推進」に文言を追記しました。
12	ごみ集積所における不法投棄は大部分が町内会委員以外のものが多く、行政の対応が望まれる。	P44	
13	基本施策の説明本文中に、「PTAや消費者団体などの協力をいただきながら」といった表記ができないか検討した方が良い。PTAなどの当事者でないのでコメントしづらいのであれば、「ご理解をいただきながら」と記述した方がよいと感じられる。	P44	基本方針1の基本施策1－①に、関係団体等との協力・連携に関する文言を追記しました。
14	・ごみ処理基本計画の基本施策1－①と②の一本化。 ・ごみ処理基本計画の基本施策2－①と②の一本化。	P44, 46	基本施策1－①は、三者の役割・責務を明確にし、適正なごみ処理の枠組みを整備する【共創の体制づくり】に重きを置いている一方、基本施策1－②では【市民の適正なごみ排出】に視点をあてた実践的、伴走支援的な取組を想定していることから、別々の基本施策として整理し、違いが伝わるように本文を修正いたしました。 また、基本施策2について、生活行動や意識の変化が重要となる【家庭系ごみ】と、組織的・計画的な取組が求められる【事業系ごみ】では、ごみの発生要因や削減に向けた取組の進め方が異なることから、それぞれに適した施策を推進するため、別々の基本施策として整理しています。
15	事業系ごみから紙ごみを分別し、焼却ごみ量を減らすために、紙ごみ混入の事業所ごみは受け入れないと説明があった。それは極めて重要な施策である。記載するべきである。	P46	基本方針2 基本施策2－②「事業系ごみの減量化・資源化の推進」の「ごみの発生抑制や紙類のリサイクル推進を計画的に進め、事業所から生じる廃棄物の削減と資源の有効活用」に含めて整理しています。
16	基本施策2－③は、もう少し踏み込んだこと書かないと抽象的すぎで何をしたいのかわからない。具体的なごみ減量などの取り組みが書けないのであれば、どのような新たな技術・仕組みがあるのかの例示、参考例、あるいは、新たな技術・仕組みを見出すためのアクション計画などをしめすべきである。	P46	基本施策2－③の取組内容がより具体的に伝わるよう、施策の例示を追加するとともに、説明本文を修正しました。
17	「3R」の中でリユースの登場は基本施策で1回だけである。他のキーワードに比べて弱い印象であり、もっと活用するべき。	P46, 48	リユースの重要性を考慮し、本基本計画において関連する記載を見直すとともに、リユースに関する取組について記載を追加いたしました。
18	前回の委員会の宿題「資源物の回収量と売り上げ」が本日、回答ありませんでした。なお、本紙の参考資料などの現状の部分に、資源物の回収量と売り上げを示してほしいです。	P73, 74	参考資料に「図6-5-1 資源物収集量の推移」及び「図6-5-2 資源物売り払い収入」を追加しました。

前回審議会からの主な変更内容

No.	変更事項	該当箇所	内容
1	総合計画の1年延長や見直しに伴う計画趣旨への反映	p1	上位計画である総合計画の1年延長や見直しに伴う整合を図るため、本計画の「計画の趣旨」に総合計画の基本的な考え方等を反映。
2	廃棄物処理法の改正への対応	p50	令和8年度の廃棄物処理法の改正を踏まえ、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理や、災害・事故に備えた体制整備に関する記載を追加。
3	災害廃棄物への対応	p50	大規模な地震や風水害等の自然災害に伴い発生する災害廃棄物について、市民の生活環境の速やかな回復と早期の復興を目指し、迅速かつ適正に処理できる体制を平時から構築する内容を施策等に追加・充実。